

高槻市

高槻市における精神障がいにも対応した 地域包括ケアシステムの構築に向けて

高槻市では、令和2年度から既存の高槻市精神保健福祉関係機関連絡会議を「精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム」構築の協議の場として開催。医療・保健・福祉などの関係機関との連携を強化し、地域の課題の共有、及び相談支援の充実を図っています。

令和5年度から情報共有ツール作成ワーキングを立ち上げて、関係機関向けの情報共有冊子を作成し、令和7年度に完成した。

1 県、指定都市、中核市、特別区の基礎情報



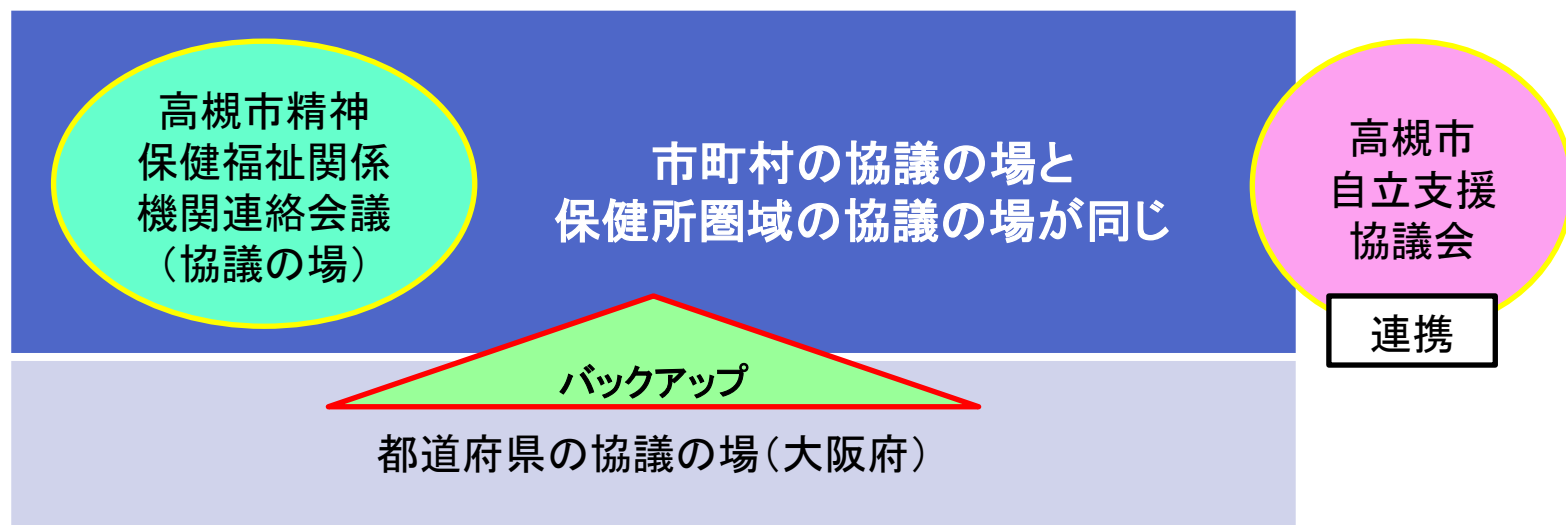
出典: ReMHRAD

大阪府
高槻市

<基本情報入力シート>		自治体名（記入してください）		高槻市	
（※「■網掛け」部分及び「●」部分に半角数字で入力してください）					
障害保健福祉圏域数（R8年3月時点）		1		か所	
市町村数（R8年3月時点）		1		市町村	
人口（R8年3月時点）		343,113		人	
精神科病院の数（R8年3月時点）		<総合病院精神神経科含む> 4		病院	
精神科病床数（R7年6月時点）		<総合病院精神神経科含む> 747		床	
入院精神障害者数 （R6年6月時点）	合計	578		人	
	3か月未満（％：構成割合）	187		人	
		32.4		％	
	3か月以上1年未満 （％：構成割合）	115		人	
		19.9		％	
	1年以上（％：構成割合）	276		人	
		47.8		％	
		うち65歳未満	200		人
うち65歳以上	378		人		
退院率	入院後3か月時点	市単位では公表無		％	
	入院後6か月時点	市単位では公表無		％	
	入院後1年時点	市単位では公表無		％	
心のサポーター養成者数		121.0		人	
相談支援事業所数 （R8年4月時点）	基幹相談支援センター数	1		か所	
	一般相談支援事業所数	11		か所	
	特定相談支援事業所数	23		か所	
保健所数（R8年3月時点）		1		か所	
（自立支援）協議会の開催頻度（R8年度）	（自立支援）協議会の開催頻度	3		回/年	
	精神領域に関する議論を行う部会の有無	無			
精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置状況（R8年3月時点）	都道府県	有 1		か所	
	障害保健福祉圏域	有 1	/ 1	か所/障害圏域数	
	市町村	有 1	/ 1	か所/市町村数	

構成機関

- ・精神科医療機関（大阪精神科病院協会含む）
- ・訪問看護事業所
- ・医療法人福祉事業部
- ・委託相談支援事業所
- ・地域包括支援センター
- ・障がい者・就業生活支援センター
- ・社会福祉協議会
- ・庁内関係課
- ・大阪府生活基盤推進課（obs）



・令和2年度に既存の高槻市精神保健福祉関係機関連絡会議を活用し、「精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム」構築の協議の場を設置（事務局は市保健所）。包括的な支援体制の構築に向け、自立支援協議会と継続的に連携を進めるとともに、協議の場において、精神障がい者の退院促進等を推進するため、医療・福祉などの関係機関との連携を強化し、地域課題の共有、及び相談支援の充実を図ることとした。

・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、協議の場が書面会議となる等、具体的な協議が困難であったが、アンケートにより構成機関の意見集約を図った。

・対面会議が可能になって以降、本市の精神医療保健福祉の現状や取組みについて情報共有。実施したアンケート結果を精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構成要素ごとに検討し、地域課題の整理と今後の会議の方向性について協議を行った。また、講師による講話や事例検討会、好事例紹介等を実施することで、各機関の特色や強みを共有し、相互連携の構築を図った。

・令和5年12月から構成機関等の特色や強み等を形にすることを目的に情報共有ツール作成ワーキングを立ち上げ、連携の推進を図った。令和7年度に完成した。

冊子の名称は「高槻にもLINK～それ知りたかった！！支援者のつながりを深める一手～」。

＜R 7 年度までの成果・効果＞

課題解決の達成度を測る指標	目標値 (R 7 年度当初)	実績値 (R 7 年度末)	具体的な成果・効果
①保健、医療及び福祉関係者による協議の場の開催回数	年 2 回	年 2 回	目標値どおり年 2 回本会議を開催。
②保健、医療及び福祉関係者による協議の場への関係者の参加人数（合計）	年 4 0 人	年 3 8 人	目標値をやや下回る延べ 3 8 人が参加した。 ※事務局からの参加者数は実績値から除いて算出している。
③保健、医療及び福祉関係者による協議の場における目標設定および評価の実施回数	年 1 回	年 1 回	目標値どおり、年 1 回開催した。 なお、評価の実施は協議の場において行った。

【特徴（強み）】

医療・保健・福祉などの関係機関との連携を強化し、地域の課題の共有、及び相談支援の充実を図るため、ワーキングを立ち上げて、関係機関向けの情報共有冊子を作成し、令和7年度に完成した。

課題	課題解決に向けた取組方針	課題・方針に対する役割（取組）	
関係機関向けの情報共有冊子が完成したため、会議において次の課題を再抽出し、共有、課題解決を行う段階。	コア会議において、これまでの会議内容を振り返り、課題の再抽出、共有を行い、今後の方向性について議論する。	保健	事務局として、方向性が明確になるよう、構成機関と連携して会議運営を行う。
		医療	会議における積極的な参加と発言。
		福祉	会議における積極的な参加と発言。
		その他関係機関・住民等	会議における積極的な参加と発言。
協議の場の全構成機関がシステムの中心機関であると認識し、参加者数の向上と活発な議論を目指す。	令和7年度は目標の年間延べ参加者数40名を下回ったため、構成機関に再度参加意義について話を行う。	保健	事務局として、課題解決に向けて、構成機関に促していく。
		医療	会議における積極的な参加と発言。
		福祉	会議における積極的な参加と発言。
		その他関係機関・住民等	会議における積極的な参加と発言。

課題解決の達成度を測る指標	現状値 (R8年度当初)	目標値 (R8年度末)	見込んでいる成果・効果
①令和8年度中に方向性を確定する。			令和8年度中の確定。
②年間延べ参加者数40名以上を目指す。	延べ38名 (R7年度延べ参加者数)	延べ40名以上	年間延べ参加者数40名以上。

※指標設定が困難な場合は、代替指標や定性的な文言でも構いません。

【にも包括構築の体制】

●相談体制の更なる構築に向け、自立支援協議会と継続的に連携を進めるとともに、精神保健福祉関係機関連絡会議を活用した「精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム」の協議の場において、精神障がい者の退院促進等を推進するために、医療、保健、福祉などの関係機関の相互理解及び連携強化を図る。

所管部署名（※）	所管部署における主な業務	連携部署・機関名	連携部署・機関における主な業務
保健所 保健予防課 （精神保健チーム）	精神保健業務、自殺対策等	福祉相談支援課	高齢者・障がい者・生活困窮者への支援および権利擁護に関する支援
（※事務局を担当する部署）		障がい福祉課	障がい者（児）福祉に関する業務全般
		生活福祉支援課	生活保護に関する業務全般

各部門の連携状況		強み・課題等
保健	事務局である保健予防課が担っている。	協議の場に加え、ケースワーク、嘱託医相談等を通じて、各機関との関係構築に努めている。
医療	本会議に加え、ケースワーク等を通じて情報交換しながら連携を図っている。	精神科単科病院、入院病床のある総合病院、入院病床のない総合病院、精神科診療所があり、医療機関が豊富。また、精神科単科病院には認知症病棟、アルコール病棟をもつ病院もある。訪問看護ステーションも多い。
福祉	本会議に加え、ケースワークや自立支援協議会等を通じて情報交換しながら連携を図っている。	地域での生活を支える存在として、密に関係を持ちながら、連携している。
その他関係機関・住民等	就労関係機関とは本会議だけでなく、 たかつき就労ネット精神ワーキング（たかつき・しまもと障がい者就労支援ネットワークのワーキングチーム） を通じて情報交換しながら連携を図っている。	たかつき就労ネット精神ワーキングでは、当事者向けのイベントや各機関の現状、研修情報等を発信し合うことで、連携強化が図られている。

※各部門の状況はできるだけ詳しく記載ください

名称	協議の場の構成員	開催頻度	実施内容	既存の会議体を活用している場合はその名称・課題・強み等
高槻市精神保健福祉関係機関連絡会議	保健：保健所	年2回	(令和7年度内容) 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築に関する情報共有及び事例検討を行った。また、講師を招いて構成機関が対応した好事例について、講師と出席者による意見交換及び講師からの講評等を通して、機関同士の連携及びスキルアップを図った。	・既存の高槻市精神保健福祉関係機関連絡会議を「精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム」構築の協議の場として開催。 ・コア会議で挙げた意見を本会議で検討し、情報共有ツール作成ワーキング開催につなげたことで、一体的な会議運営ができています。
	医療：精神科単科病院（大阪精神科病院協会含む）、入院病床のある総合病院、入院病床のない総合病院、精神科診療所、訪問看護ステーション			
	福祉：医療法人福祉事業部、委託相談支援事業所、地域包括支援センター、社会福祉協議会、障がい福祉課、福祉相談支援課、生活福祉支援課、大阪府生活基盤推進課			
	その他関係機関・住民等：障がい者就業・生活支援センター			
コア会議	保健：保健所	必要に応じて (令和7年度実績) 年2回	(コア会議とは) 高槻市精神保健福祉関係機関連絡会議において、協議を実施するにあたり、必要に応じて事前に開催し、議論や方向性等について、確認し、打合せをする会議。	(令和7年度内容及び強み) ・高槻市精神保健福祉関係機関連絡会議の方向性、構築支援事業の活用等について検討を行った。 ・本市の「にも包括」を形成にするにあたり、重要な会議。
	医療：精神科単科病院（大阪精神科病院協会含む）、精神科診療所			
	福祉：医療法人福祉事業部、委託相談支援事業所、福祉相談支援課、大阪府生活基盤推進課			
	その他関係機関・住民等：無			

【その他事項】 ※協議の場運営における課題や悩んでいる点、アドバイザーに相談したい事項など、自由に記載ください

●情報共有ツール冊子が完成し、次の方向性について悩んでいる。

精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築のための 協議の場に関連する会議等の実施状況

名称	協議の場の構成員	開催頻度	実施内容	特記事項（課題・強み等）
情報共有ツール 作成ワーキング	保健：保健所	（令和7年度 実績） 年2回 ＜うち1回は 書面会議＞	・令和5年度からワーキングを開催しているため、完成に向けた終盤の内容確認。 （表紙の決定、地図の統一等）	・令和7年度に関係機関向け冊子が完成したため、各機関の特色や強みを知り、関係機関同士の相互連携の推進を図ることができた。
	医療：精神科単科病院精神科診療所、訪問看護ステーション			
	福祉：委託相談支援事業所、社会福祉協議会、障がい福祉課、福祉相談支援課			
	その他関係機関・住民等：障がい者就業・生活支援センター			

事業利用予定年数：令和

年度まで（○年間）

到達目標
（R○年度まで）

年度	実施内容	具体的な取組
R8年度	事業利用終了、自治体で 推進	高槻市 ・「精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築支援事業」は実施していないが、状況に応じてコア会議等において事業利用を検討していく。
R9年度		
R10年度		

10 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けたスケジュール（短期）

到達目標 (R 8年度)	今後の方向性の確定。 年間延べ参加者数の向上と参加者の活発な意見による協議の場を目指す。
-----------------	---

時期（月）	実施内容	具体的な取組
R 8年4月	全構成機関に今年度の協議の場の日程を事前に伝える。	事前に日程を伝えることで、参加者数の向上を目指す。
R 8年8月7日	第1回コア会議	詳細は未定 これまでの会議内容を振り返り、課題の再抽出、共有を行い、今後の方向性について議論する。
R 8年9月18日	第1回本会議（協議の場）	詳細は未定 協議の場の参加意義を再度参加者に伝える。 今後の方向性について意見交換。
R 9年1月29日	第2回コア会議	詳細は未定
R 9年2月26日	第2回本会議（協議の場）	詳細は未定